(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホームやわらぎ

作成日: 令和3年 12月 15日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	自己 評価 番号	出来ていない点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組 み内容	目標達成に 要する期間
1	38	●職員側の都合ではなく、その方のペースや、その時々の想い・体調を把握しながら、食事や入浴などのケア、就寝時間などを検討している。本人の意向・希望などを介護計画に反映させた上で、変化に合わせた柔軟な対応を心がけている。 ★利用者のペースに合わせた、起床や就寝時間、食事等をしてもらうよう努めているが、より一層の取り組みが必要。	・一人一人のペースに合わせた起床や就寝時間、食事ができるようになる。	・起床や就寝時間、食事は、一斉に行うのではなく、睡眠の状況や体調、その方の生活のペースに合わせて行えるよう働きかける。 ・状況を職員間で共有しながら行う。	12ヶ月
2		 ●居室には、自宅で使っていた馴染みの物をできるだけ持って来て頂くことを、家族に相談している。 ●各居室担当の職員を配置し、片付けが難しい方は、整理の仕方を見直したり、居心地よく過ごせる空間づくりを模索している。 ★居室の掃除が行き届いてないことが課題。掃除が後回しになることが多い。 	・その日の掃除する部屋を、利用者と職員が一緒に考え、掃除が後回しにならないようにする。	・利用者と職員で、その日の盛り付けや 食器拭き等、生活の中での活動を誰が するか相談して分担する時、今日の居 室掃除は、どこかも利用者・職員で確 認する。 ・可能なら居室利用者と一緒に掃除を 行う。難しい時等は、掃除ロボットも活 用する。	12ヶ月
3		●介護計画の作成については、本人、家族、関係者の要望や気づきを取り入れた内容となるように努めている。介護職からの情報収集だけではなく、看護師や必要時は主治医の意見も聞くようにしている。モニタリングやアセスメントでは、職員の意見も聞き取るよう努め、見直しを行う。 ★モニタリングについて、介護計画作成前のモニタリングは、職員等の意見を聞くようにしているが、それ以外の定期で行っているモニタリングは、大きな状況変化がなければ、ケアマネジャーだけで行うことが多い。	を聞きとり、職員間で情報や内容を共	・各利用者のモニタリングを行う月を、年間一覧で職員が確認できるようにした上で、期間が近づく頃に再度職員に伝え(目安の日にちを周知)、確実に実施できるようにする。 ・職員間でモニタリングを行うことで、様々な情報を共有し、質の高いケアを提供できるよう努める。	12ヶ月
					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。